

午後2時 00分 開会

(局長)

事務局。先月の県内視察は大変お疲れさまでした。至らぬ点多々あったかとは存じますが、皆様のご協力により無事に終えることができました。ありがとうございます。

では改めまして、総会の開催にあたり、会議中のお願い事項がございます。

総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りください。

また、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえご発言下さい。

やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、ただいまより令和6年第8回別府市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会の出席委員数は過半数を超えておりますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしました。それでは、会長お願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。先日の県内視察では、臼杵市の農業について、臼杵市農業委員会小橋会長の圃場見学、佐伯市の農事組合法人王冠の取組について視察をいたしました。参考になったことも多かったと思います。また、何かご意見がありましたら後ほどお聞かせいただきたいと思います。

また、7月には農地パトロールを実施していただいております。既に実施済の地区の委員さんは大変お疲れさまでございました。

また、これから実施する予定の委員さんはどうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、議事に入ります。

本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議がないようですので、2番委員、3番委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議案につきましては、事前に皆さんに送付しております。

今月は審議がございませんので、基本的には事務局からの説明は省略いたします。報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、(1)

農地法第3条の3の規定による届、1番・2番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問もないようであります。

続きまして、(2)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届、1番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問もないようであります。

続きまして、(3)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届、1番から9番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問もないようであります。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

続いて、その他についてです。事務局から説明をお願いいたします。

～(以下、非公開)～

(会長)

特にご意見等なければ、以上をもちまして、全て終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時30分閉会

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名をする。

議長 _____ 会長 _____

署名委員 _____ 2番委員 _____

署名委員 _____ 3番委員 _____